

第6回山梨県高等学校審議会 会議録

(平成30年12月21日掲載)

1 日 時 平成30年11月22日(木) 13時30分～15時

2 場 所 県庁防災新館教育委員会室

3 出席者(敬称略)

(委員) 飯室元邦 岡本新一 齊藤基樹 佐野勝彦 中井道夫 中村和彦  
八田政久 古屋武人 松野実

(事務局) 教育次長、教育監(2人)、学校施設課長、義務教育課長、高校教育課長、  
高校改革・特別支援教育課長、教育委員会局付主幹、総務課総括課長補佐、  
高校改革担当(6人)

4 傍聴者等の数 6人

5 会議次第

第6回審議会

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

(1) 高等学校の規模について 【公開】

(2) その他 【公開】

7 議事の概要

(議長)

それでは、よろしくお願いたします。

前回、第5回の審議会では入学者選抜制度、特に、大きな枠組みとなります全県一学区制度、それから前期募集についていろいろと議論を行いました。

委員の皆様から御意見をいただきまして、この制度を維持する方向で意見を集約させていただきました。

前回の審議会は御欠席された方も多かったので、もし前回ご欠席で今回ご出席の委員の皆様から、補足すべきこととして、何かご意見があればいただいております。

特に自己推薦制度であります前期募集につきましては、前回ご意見もあまりなかったという状況でしたので、いくつか、今後につながるようなご意見いただければと思っております。

まず、議事に先立って、こういったことのご意見をいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(委員)

前期募集についてですけれども、基本的には生徒と高校のマッチングの機会が増えるということですね、基本的には良いことであると考えております。

生徒の観点からいきますと、自分の強みとか特性ということを知って、より生徒みずから主体的に高校を選ぶことができますのでそういう意味では良いと思っております。

また、前期募集の制度があることによりまして生徒は自分を知る、また高校をよく調べる、ということが中学校段階からできるきっかけになると思っておりますので、この制度は良い制度で

あるというふうに考えます。

(議長)

ありがとうございます。  
その他いかがでしょうか。

(委員)

私も前期・後期、今、委員から話がありましたそれぞれの入試制度の、学びたいこととかそういうことを自分で選択してというのは非常に良いことなんですけれど、前期・後期かつ再募集までの3回ってというのは、ちょっといかがなものかなと思います。

そこまで、3回やって、そこまでやるのがいいのかな、なんていうのはすいません、こちらの立場としては、あるもので、私学側にも1月、年明けから推薦入試、もう1回の入試という形が大体多いんですけど。私立もそうですから公立さんが3回やるってというのはいかがなものかなってというのは一言わせていただけたらありがたいと思いますのでお願いします。

(議長)

事務局から何か今のことに关しましてありますか。

(事務局)

公立の方では、セーフティネットを張らしていただくという観点です。前期募集で、普通科の高校を考えたときには、募集率も高くなく、上限が40%となっています。甲府の学校を見た時に10%とかですね、非常に少ない率の募集の定員になっておりますので、中学生が受験をしたいという人はいるわけなんですけど、なかなか全員がきちんとその使える制度ではないかな、ということもありますので、やはり前期は全員ではないですので、前期の試験があり、そして後期で学力試験をやり、そしてうまくいかない生徒には定員が埋まってない学校につきまして、再募集というところでセーフティネットという観点で入試をさせていただいております点、御理解をお願いしたいと思います。

(議長)

よろしいですか。

(委員)

今のお話の中で、中学校の現場としまして、生徒の方に受験機会の複数化というチャンスを与えていただいているということで、今の制度をぜひ現状維持していただきたいと思います。中学校を卒業して高校教育への接続を望んでいる生徒の割合が非常に高く、100%近い状況なんです。そういう生徒に対して、高校へつなげてあげるっていうことを考えたときに、今、前期・後期・再募集というふうな、しかも全日制で駄目だった場合には定時制にというふうな形でも、いろいろな機会を保障してあげられるっていうことでもって、中学生に高校教育の機会を与えてあげるっていう意味でも、ぜひ堅持していただきたいなということを中学校現場の校長としては思うところです。よろしくお願いします。

(委員)

私も、前回、用事がありましたもんですから、欠席をしたんで、いろいろ議論があったのか、議事録をちょっと見るぐらいで、良くわかんないんですけども、ほぼ大学生なんかにおいて就職の機会、3年の後半ぐらいから就職戦線始まってますよね。

何回も何回も機会があるわけだけど、そのたびに授業が潰れるんですよ。

やっても、試験だとかね。企業訪問だとか。従って何が言いたいのかというか、こんなに

3回もあって、特に前期で早めに募集をやると、合格した生徒は、その後、勉強しないんじゃないですかね。

その点問題があって、勉強する意欲が、「俺はもう通ったんだ」なんてね、そういうふうにならないのかなあと思うんですけどね。それはちょっと気にかかっています。

(議長)

事務局の方から、何かございますか。

(事務局)

現在の高校入試なんですけど、前期募集が2月に行われることになっております。これも、これまでの経緯の中で、中学校側の方から、やはりきちんと中学校の学習保障、きちんと学習する時間を保障してもらいたいというふうなことで、なるべく遅くして実施しています。最初スタートした時には、1月の中頃だったんです。それを2月にするといった経過がございまして、中学生の学習を保障する形にはなっております。

後期入試が3月の初旬ということですので、3月中旬に合格発表があり、うまくいかなかった生徒に対しまして、すぐに再募集検査の募集を始めるという日程ですので、期間的にそんなに長期にわたるものではなく、何とかかその辺は考慮されているかなというふうに思います。

(議長)

よろしいでしょうか。

他にいかがでしょう。

よろしいですか。

それでは、前回意見集約をさせていただいたところでありまして、全県一学区制度、それから、全県一学区制度の下、複数回受験機会を確保することというところで、魅力ある学校づくりの推進でありますとか、あるいは、様々な尺度から生徒を選抜する、というところを支えている前期募集に関しましては維持というところで再度確認させていただきたいと思いたすがよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

(1) 議題1「高等学校の規模について」

(議長)

それでは、本日の審議に入ります。

事務局から説明をお願いします。

(事務局：「高等学校の規模について」資料により説明)

(議長)

今後の高等学校につきましては、先般、公私立高等学校協議会での協議結果を踏まえた収容定員予測を示していただきました。

その他、全国の状況、あるいは各学校の運営にもリンクしながら、規模の違いによる学校づくりの違いがイメージできるようにご説明いただいたものと解釈いたしました。

まず、この事務局の説明から学校の規模感が、学校のあり方に影響するということがわかりただけだと思いますが、ちょっと駆け足で資料1から4までご説明いただきましたので、この資料の内容に関しまして、何かご質問等ございましたらいただきたいと思いたす。いかがでしょうか。

現時点ではよろしいですか。また随時御質問等ございましたが、お受けしたいと思いたす。現在の構想では、規模につきましては適正規模としまして、4から8学級といった一定のフレ

ームがあるという御説明でした。

このフレームはですね、最終的には学校づくりの一つの基準として必要になりますので、ここを考えていく必要があると思っております。

一方で、規模の基準が最初にありきだと、学校のあり方を考えていく上で、イメージですね、今後どのような教育をしたらいいのかとか、そういった具体的な議論が熟しくなるというふうにも思います。

したがって、教育のあり方、あるいは今後やっていきたい教育内容ですね、そういったものを実現するために、こういう規模の学校で行うというのが、これからの教育を考える際の本来の議論のあり方であると思えます。

またフレームありきでは、委員の皆様からの御意見も、それを気にしながらとなってしまうと、自由なと言いますか、伸びやかな議論を欠くことにも繋がることと考えます。

ですから今回は、高校の適正な規模につきまして、この会議としての意見のまとめは一時的に置いておきまして、規模感に応じた学校の違いをイメージしながら、今後議論をしていくため、そのメリットとデメリット、それを踏まえてご意見をいただきたい。そして今後の議論につなげていければ、というふうに思っております。こんな形でご意見をいただきたいと思いません。

それでは、ただいまのこういった規模感につきまして、あるいはメリット、デメリット等につきまして、ご意見等をいただきたいと思えます。

何かございますか。

(委員)

ちょっと質問になってしまうんですけどもよろしいでしょうか。

高校の標準法でいきますと、一学級のその生徒の上限は40人というよろしいでしょうか。例えば、義務教育の場合については、地方分権の流れを受けまして、県独自で、例えば、小学校でいきますと、1・2年生は30人学級ということをやっております。それから、小学3年生以降、中学3年までは35人ということで、1学級の定数を決めております。

先ほどですね、資料3にありますように、例えば、メリットのところを見ますと、学習面では、生徒に目が届きやすいとか、きめ細かな教育が可能とかですね、いろいろこう出てきておりまして、結構いろいろとメリットが出てきているわけです。

そうしますと、県独自で、例えば、この1学級当たりの上限は30とか、そういうふうな数にすることはできるのかどうかをお聞きしたいんですね。

二つ目ですけども、義務教育関係でいきますと、様々な加配と言うんですか、学校の特色に応じて、加配っていうのがもらえる場合もあるんですね。

高校現場の方ではそうした加配っていう、そういう制度ないかっていうことと二点、質問したいと思います。

(議長)

事務局の方からよろしいでしょうか。

(事務局)

わかる範囲でお答えさせていただきたいと思いますが、まず1学級当たり40人、上限が40ということであれば、県独自で決めることができるかということですが、一応、法的には標準ということになっておりますので、ある程度できる範囲では若干上回ることもあるということでございます。

加配につきましては、基本的に県立学校につきましては、国の加配がベースになっておりまして、例えば、少人数加配ですとか、ある一定の科目数ですね、学校ごとにいろいろな科目を設定する場合にその科目数が一定以上になりますと、加配が1名付くとかですね、そういう中で、加配の整備等がありまして、それを利用させていただいているという状況です。

あとは、最近は少なくなりましたが、いろんな研究指定ですね、いろんな研究指定な

どで加配が付くといった場合もございます。

(議長)

先生のご質問の一つで、最初に人数のところですけども、上限はちょっと40名から超えてもということが、今度は逆ですね、少人数になった時にどのぐらいの規模まで下げられるかというのが、何か基準等ございますかというご質問だと思います。これに関しては、いかがでしょうか。

(事務局)

そこにおきましては、国の方ではないので、各教育委員会の方でそこは定めていると理解していただければと思います。

(議長)

ある程度自由度があるということですね。

(委員)

とすれば県立学校の標準法の第6条を見ますと、やむを得ない事情がある場合及び高等学校を設置する都道府県または市町村教育委員会なんていうのがありませんでしょうか。そうしますと、実態を考慮して特に必要があると認める場合についてはこの限りでないというふうには書いてあると思いますので、40人でなくて、例えば35とか30とを定めてもそれは特に問題は無いというふうにとらえているわけなんですか。

(事務局)

制度としては問題がないというふうになりますけれども、ただ、教員の数については、国の法律によって、お金はいただきますので、学校側としますと、小さな学級をたくさん用意してしまうと、教員が非常に苦しい状況になってしまうというような状況が生じるかと思えます。

(委員)

ちょっと続けていいですか。そうしますと先ほどの加配の話にまた帰るわけですけども、少人数学級の加配があるとすれば、その配分を使うことは、特に数については問題ないんじゃないかというふうに私は思うんですけど、その辺いかがなんでしょうか。

(事務局)

明確なお答えができるかどうか分かりませんが、教員の定数につきましてはですね、国の方の法律に従って行っており普通交付税という措置があるということだと思います。

それ以上のことをするということになると、県独自で予算措置が必要になってくるものと思われまので、その辺はですね、全体の議論をした上で決まっているものと考えております。

(委員)

そうしますと、すいません、資料第4の4のところですね。再編基準とありますよね。その基準のところの上から二つ目のところですね、適正規模に満たない場合でも生徒の通学実態、地域実態等から再編の調整を行うなんていう部分がありますよね。

こういうことで、例えば特別な事情等を、国に対して説明するとか、あるいは何ですかね文科省ですかね、説明をして、この特別な場合を認めてもらえる、そういう努力っていうのを今までしたことはあるかどうかを聞きたいんですけど。いかがでしょうか。

(事務局)

国への要望につきましては定数の標準法の改正等も含めてですね、小中合わせた中で国へは

要望しています。

ただ、それがすぐ認められるか、そういうような、難しい中だということで理解しております。

(委員)

やっぱり私たちはその町村会の方の代表としてこちらできているわけです。例えば小学校・中学校で学校が統廃合になりますと、この地域はすごく寂れてくるということを切実に感じているところなんです。

その中で、今後、少人数とか小規模とか、生徒数が減ってくるからだけで、どんどん学校を再編して行って、この地域に学校が減っていくとなれば、多分、小学校・中学校と同じように高校もなくなってくると、すごくその地域についてみると、寂しい思いをしていくってということが、予想されてくるわけです。

ですから、やっぱりその小規模の学校を維持するような努力っていうのは、今後、高校レベルでもやっていかないと、その地域にとってみるとすごく大きな問題になってくるということです。

ですから、ちょっとしつこくお聞きいただいて申し訳なかったんですが、そんなことを思っておりますので、お聞きしたわけでございます。

以上です。

(議長)

ご意見として伺いました。

他にいかがでしょうか。

(委員)

まだ若干関係すると思うんですけども、やはり人口減少社会ですので、基本的には規模を縮小していく方向は止められないと思います。

やはり合併とか統廃合ありきの発想ではなくて小さな規模でも運営ができる体制を整えていくという発想がすごく重要になってくるというふうに考えます。

その時ですね、ちょっとヒントになるようなキーワードが、資料3なんですけれども、資料3の中にその他がございまして、上から二つ目のポツに、地域社会との連携というキーワードがあるんですね。これがなんか今後すごく大事なことになるんじゃないかというふうに感じております。

具体的には、地域の人々がより深く学校に関わっていくということが今後求められるんだと思います。

もしかしたら地域には、教員のOBの方がいるかもしれないし、あるいはスポーツ経験がすごくあって、部活動の指導ぐらいだったらできる人がいるかもしれません。

地域っているんな、様々な才能が埋もれているんだと思うんです。

そういうのをやっぱり学校にうまく生かせること、生かしていくことができればいいかなというふうに思います。

地域と学校の連携というのは、それぞれやっぱりメリットがあると思っていまして、その地域側で見ればですね、学校とのそもそも接点を持つことができるっていうことはすごく地域にとってのメリットだと思います。

私は経済調査をやっているんで、いろんな会社に行くんですけども、多くの会社の社長さんはもちろん人材確保っていう意味もあると思うんですけども、学校との接点をすごく持ちたがっています、基本的に。従って、非常にメリットがあるかと。

あとは、地域の中でいるんな才能を持っていてもすぐ生かしきれてない方が、人生100年時代ですけど、そういう方々がそういう人生経験で培った知見を学校で披露するというか、役に立てる、というふうなことができれば良いのかなというふうに感じます。

一方、学校側にとってみれば、当然ながら小規模化によって教員の不足が生じるわけですから、それを補うこと、一部を補うことができるでしょうし、生徒から見れば学校以外の世界に触れることができる。あるいは生徒が、自分の住んでいる地域はこんなことで困っているんだ、っていう課題を知って、何か自分ごととして地域をとらえて、もし願わくば将来、地元への愛着も高まって、地元のために何とかしたいっていう生徒が育てばいいな、というふうに感じております。

ただ、留意事項とすると、生徒の数がどんどん減って、学校現場が追い込まれた時に、地域の人にヘルプを求めると、地域の人にとってすごく負担が重いと思うんですね、自分にできるかなと。

日の高い段階で、まだ余裕がある時から地域と学校が連携して地域の人より早い段階から絡んでいく。そんなふうな、地域と学校との連携が今後重要になるかなというふうに感じます。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

2人の委員から、例えば地域拠点といいますか、地域と連携とかですね、地域の活性化に繋がるような学校づくりというふうなものが、ご意見としてあったと思います。

(委員)

ちょっとすいません。お話が先生お話の方に関連してということで、生徒数ということでお話をさせていただきたいと思うんです。

先ほど先生のお話しにあったように、小学校1年生・2年生が30人、それ以上の学年において35人学級っていうような形で県独自の基準を定めて進めていただいています。

本校なんですけれども、1年生が3クラス、2年生が3クラス、35人学級ということで、そして3年生がはぐくみプランということで、35人学級が3クラスで105なんですけれども、それが106いるということで1名多く生徒が在籍している関係ではぐくみプランの適用になりまして、4学級っていうふうな形で少人数学級編成ができております。

それで、授業の様子を校長が見て回るというふうな山梨県ではそんな取り組みをしている面があります。私もできる限り毎朝授業の様子を見て歩いているんですけれども、教室に入った時の圧迫感が全然違うんですね。33名、2年生は32、34名ぐらいいるのかな。もう3名ほど来れば4クラスになるね、なんてこと言ってる状況なんですけれども。それで違いというのは結局、きめ細やかな授業の指導ができていのかどうかに直結していると思っています。

それともう1点、実はいずれ発達障害でも自閉症情緒に該当する生徒については、高校へ行っても普通学級に入ることになるんですね。

いずれ今中学校現場で非常に対応に苦慮しているのが、その知的ではない自閉症・情緒なんですけれども、中学校義務教育にあっては、特別支援学級の方でもって個別の指導、きめ細かな指導、少人数指導ができるんですけれども、その彼らも、高校行くにあたっては普通高校の方へ行きますので、そういう生徒が進学した折に彼らへの指導が40人という集団の中へ入った時に、そういう生徒が何人かちらほらいたときに、高校の授業がきちんと彼らは受けられるだろうか、授業管理ができるだろうかというふうな心配もあります。

それで、本校、いろいろな加配をいただいて、学校が運営されている部分もありますので、先ほど先生のお話しにあったように、まず規模を県独自に見直してきめ細かな指導、さらには、それをさらに進めるために加配というふうなことを高校でも取り入れていながら、山梨県の生徒をきめ細かに育成していくことも大切なんじゃないかなと感じているところです。

以上です。

(議長)

ありがとうございました。

なにか今の件に関しましてございますか。

発達障害というのは、非常に大きい現代的な課題だと思っておりますが、何か高校の中でこういった子たちに対する対応やあり方みたいなものが、何かありましたら、出していただけますか。いかがでしょうか。

(事務局)

私も数年前まで教壇に立っておりましたので、その立場の方からの話になりますが、自閉症の子供たちが高等学校に入ってきますと、特にそういう子たちに対する支援とかそういった体制は基本的には当時はありませんでした。

ですから40人学級の中に、全くそういった連絡といいますか、中学校さんの方から事前にいろんな情報提供があればよろしいんですが、なかなかない状況も以前ありまして、いきなりの入ってきた時に、1人2人、40人の中に2人ほどそういう発達障害的な生徒が入った場合に担任は非常に苦労したというふうな状況がございました。

現在もそのようなことは、いくつかの高校ではあるかと思っています。

特にそういったことを今まで課題として聞いてきてはいるのですが、対応として、インクルーシブ教育という言い方で今叫ばれておりまして、高校においては、高校教育課の方で対応しています。今中央高校の定時制の方でインクルーシブ教育の推進ということで加配を付けて実証研究をしてるといふようなところでございます。まだスタートしたばかりで、一般の高校の方には、情緒あるいは自閉症の子どもに対する手当といいますか、そういったものについては、山梨ではなくてですね、まだスタートしたばかりという状況にございます。

(議長)

よろしいでしょうか。

(委員)

すいません、私は義務教育の学校として中学校も校長で、全日制の普通科と全日制の美術デザイン科並びに通信制も全部校長をやっているんで、その立場で。

当然財政のことがからんでくるので、もともと最初からこの会議、財政の方がいらっしやらないのがちょっとあれかな、というのは非常に感じているんですが、私立学校の認可で言えば小中は義務教育ですんで、ホームルーム数の教員が必要ですよ、認可申請の場合。ただ、高等学校になりますとホームルーム数ではないですよ。生徒数かける1週あたりの授業時間数に40をかける、18で割った数マイナス1ってというのが、我々の認可申請の私立学校ですけど。ということはホームルームということだけにこだわると、これは多分学校が成り立っていかないと思います。やはり義務教育じゃないんで、やっぱり私も義務教育に対する生徒と、義務ではない高等学校の生徒に対する対応は違います。で、今ありました発達障害とかそういう子どもたち、うちの通信制にも大勢来ております。そこでは個別の指導ができていく。東京なんかでは実際に高等学校無償化を私立でやっても、公立さんの減少に歯止めがかからず、じゃあ私立が増えたのかと言ったら私立が増えず、横ばいで、実は増えたのは、通信制高校というのが実態ですよ。そちらの方は多分調べていただければそうだと思うんで。そういうところも多様性を認めてもらって、そういうところに様々な選択肢があるっていうことは、さらにいろんな場面で提示していった方が多分良いと思うんです。

私、実は普通科の方は塩部キャンパス、美術デザイン科の方は今井キャンパス1クラスです。少ない学年では20数名でもありますが、学校の、確かにここに書いてある感じ方ももしれないですけど、様々な諸行事は同じだけやらなければなりません。その時に、やはり少ない人数、例えば分校っていう話も出てくるかもしれないんですけど、少ない人数でも同じ行事をやるってことは、当然地域と密着しますが、山梨県も全県一区ですよ、高等学校は。では、山梨県全体が地域ではないでしょうか。

あまり小規模にしますと、今度はその子が今度はいろいろな選択肢を取りたい時に取れない。

私は、もともとの学区の中に、普通科が1校と、総合学科が1校あるのが一番山梨県としては健全ではないかなと思います。

そうしないと、今日産業界の方が大勢いらっしやっていないですが、工業・農業・商業、そこにも山梨としては優秀な人材を残していかなければなりませんよね。

そうなった時に、もう高校に行く時に、僕は商業です、僕は農業です、工業ですって今の子どもたちはなかなか決めづらいですよ。

そうなった時に総合学科っていうのは非常に有効だと思います。例えば年度途中に移ることができるわけですね、カリキュラムの組み方だと思います。これは県教委で多分カリキュラムの組み方は考えていくべきだと思いますけど。やっぱり農業を志して入ったけど工業に行きたい、工業志して入ったけど農業系に行きたいとか、様々な選択肢を当然見えています。

そういう子どもたちも、そうすればやっぱり進路の選択間違っただって高校を途中でやめて違うところに行ったりっていうことがなくなりますよね。

地域というのをどう考えるかと思うんですけど、やはり言いますと、確かに山間部で非常に通いづらい生徒もいますけれど、その時には、財政の方がいらっしやらないですけど、スクールバスを出すとかそういうことを考えていった方が、小規模校で行事自体が小さくなると確かに学校の活力が落ちると思いますし、教員の数がどうしても少なくなりますから、教育のあり方っていうのも非常に難しいと。本当は一对一の教育がいいのかもしれませんが。ただ、段々社会は広がりますから、小学校よりも中学、中学よりも高校の方が社会を広げていってあげないと。様々な子どもたちがいると思うんですけど、そのあとの社会に出たときに、もっと大勢の人達の中で、今、ユニバーサルデザインであるとか、そういうことがありますから、社会が優しくなってきましたから。だけど、多くの人と接する機会を設けてあげないと、社会で広がらないと思うんで、かつ、どんどん県外へ流出しているような今の状況で、生徒たちが山梨に将来戻ってくるかどうかっていうことも、これも大きな問題だと思うんで。

ただ、今も地域とか、でも地域は山梨の高等学校は全県一学区になっているんで山梨が地域ではないのかなという思いであります。

ですから甲府に集中してしまうという言い方はありますが、それぞれ生徒たちの思いがあるかもしれませんが、通学がしやすいという点があるかもしれないんですけど、そこを含めて考えていただければと思いますし。かつ、ちょっと部活動に関するんですけど、考えが先ほどのこちらの資料もそうですけど、生活・課外活動面に関して、私が言うのもなんなんですけど、チームスポーツは控えに回ることが少なくなるとか、逆に、クラブが組みにくいとかいうことの前に教育が大事だと思うんで、子どもたちが社会に出て何をやるか、部活動で本当に当然それで生活を成り立たせる子どもたちもいますけど、多くの子どもたちがそこで生活を成り立たせるわけがないんで、そこは本当に考えたほうがよろしいんじゃないかなと。地域も今までのもともとの学区のところ、普通科が1校、総合学科が1校、それが一番理想的な県の学校配置ではないかなと考えています。すいません、大きな話になってしまいました。

(議長)

ありがとうございました。

人間形成を考えると、そういった考え方も必要だという御意見です。

他いかがでしょう。

(委員)

山梨経済同友会はですね、社会人教育事業で、講師派遣をしています。これは県立大学、山梨大学の学長から依頼があって、授業を受け持つという形で、ありがたいことに客員教授の称号までもらえるということで、今始まったわけですが、それがどんどん拡大してきて、今年私学の中学校・高校で、授業に対して講師派遣いたしました。

また、山梨機械電子工業会の方の会員企業は、インターンシップの関係で生徒の受け入れをしています。私どもの会社も工業高校の生徒をインターンシップを受け入れたり、また技能検定の事業、試験事業ですね、受け持ったりしています。

先ほど教員加配の話がありました。小クラス人数と教員との関係で、もしそのところで何か民間がお役に立てるんなら、そういったことを活用していただきたいなと思います。

またインターンシップをやったり、そういった社会人事業をすることによって、地域の企業をよく知ってもらえるということです。それが最終的に就職の時にですね、それをきっかけにまた地元就職してもらおうということは、地元に対しても、定住に対しても貢献できるんじゃないかなと思います。

是非ともそういった形でもう少し産官民が、協力し合って、何か学校の授業をもっと活発化できないかなという思いを持っております。

よろしくをお願いします。

(議長)

ありがとうございました。

人材を派遣していただいたりしながら教育の質の高さを保つことだと思います。

(委員)

いろいろ今話をお聞きしまして、その企業の話と、あと公立の話、そうですね。

結局基本的に考えるとやっぱり1300人の人数が減ってくるわけですから、学校を再編するか、定数を減らすか、ここしかないと思うんですね。今までの話を聞いていると、県の方は定数を減らしたくないというような、40人を守りたいっていう感じがしてございまして、そこでいくとやっぱりもう学校を再編するしかないっていうのは、結論のような感じがするんですね。

そのメリット、デメリットを見ても、デメリットが多く書いてありましてですね、何か後ろ向きな資料で、山梨県の教育が良くならないような気がするんですね。

もっと明るいメリットがたくさんたくさん書いてあると、前に進むんだけど、何か教育委員会の方は、よくわかりませんが、こういうデータが、明日に向かっていく若者、子どもたちが見たら、どういうふうな表現するかというですね。やっぱり現場的に、もう少し、僕ら民間企業でも現場には宝がいっぱいあるんですね。僕らも現場行ったりはしていますとね、いろんなことを引っ張ってきます。

この報告を聞きながらやっていくと、何かちょっとそのデメリットがたくさん書いてあるんですね。もっとやっぱりその再編するのに、もっと前向きなことができる意見が欲しいなと感じました。

基本的な考えで行くと40人で守っていくわけですから、そういう学校を再編して、数が減ってくると言う、ここにもう決まっている感じをですね、僕は受けました。

(委員)

よくわからないところがありまして。選択科目もありますよね、そういう訳で、クラスの規模ってというのは、一律に決めてないというか、そういう部分は、ないですか。

要するに、どんな教科でも40人とかで受けて、と言っているけれど、要するに基本的な選択科目はほとんどない、という前提で、要するに大学なんかの授業というのは、少人数のクラスもあれば、100人のクラスもあるわけで、かなり選択は進んでいるわけですね。

高校の場合の話を聞いていると、40人固定で、ちょっとアドバンス的な授業、選択科目的なものはほとんどないから、1クラス40人固定という話なんですか、そのところがよくわかんないんですね。

(議長)

何か事務局からございますか。

(事務局)

今日の資料ですね、資料4の3ページですけども、1学級の生徒数の状況ということで、現状

はすべて40人ということではございません。普通科については30名から40名ということで、塩山高校では、1クラス30名規模という普通科があります。

あとは専門教育学科では25名ですとか30名ですとか、幅がございまして、必ずすべて40名というふうなことでは現状はない訳なんです。

法的にはその標準は40ということで進めてきています。今後、様々な学校あるいは学科・コース、こういったものをこれから先の学校を考えると、基本的なことも、こういうふうなことをやるのであればこんな規模が必要という、そんな話も結構ですし、まだこういったことは、要するに決まっているわけではございません。また先ほど飯室委員さんの方からお話ございましたが、県教委は、非常に後ろ向きなことを提案しているわけではございません。気持的には中立の立場です。ここではたまたまデメリットのところが確かにパッと見たら多かったなと思いますが、意図は全くございませんので、小規模校であれば小規模校なりのメリットもたくさんありますし、そういった学校も必要となれば作っていかうかなと思いますので。その辺に関しまして、今委員さんの方からいろいろご意見もちょうだいしているというふうな立ち位置でございます。

(委員)

そうしますと、小規模校でもコースをたくさんやるとか、選択科目をたくさんやるとかっていうと、かなりきめ細かな、場合によっては20人クラスですね、10人クラスとかいうこともできるわけで、そういうコース制とか、複々線制っていうのですかね、そして、選択科目を増やす、こういうことをしていけば、デメリットがなくなってくるんじゃないかって思うんですけども。ただ財政を考えて非常勤講師がどれだけ雇えるかという話なんでしょうね。

そういう意味では、どうなんだろう。例えば、中高、高大、大学等との連携をして、そういう特殊な選択科目を大学の方に持ってもらうとかですね。地域の独特の方を入れて、あるクラスを持ってもらうとか、そういう選択的なクラスを増やしていけばいいんじゃないかと。大学受験のことを考えても、科目はものすごく少ないですよ。こういったこともやっぱり3科目で入学試験は良いよ、とかあるわけで、すべてが英語・国語・社会・理科・数学全部をですね、全部共通でかっちり見なきゃいけないよっていうそういうカリキュラムがちょっと悪いんじゃないかと思うんですよ。どうでしょうか。

(議長)

今 先生がおっしゃったように、教育の内容とかカリキュラム編成で小規模校でもいろんな選択権があつてきめ細かなことができる。

一方で、私もそうなんです、大学なので、多分高大連携っていうのは非常に大事になってくると思いますし、大学の資産をですね、高校の方に提供していくこともある十分可能な、一つのやり方として必要なんでしょう。

先ほど企業の方、業界の方からのサポートもございましたが、そういったところも一つのあり方としても、今後考えていければな、というふうに思います。

(委員)

私は、校長会の代表として来てまいりますので、それから学校長としての立場にもあります。

まず校長会の方からですが、校長会ではこういうことという一本化した話はやっぱりできませんでした。それぞれの校種によっても違います。それから、地域によっても違いますので、それぞれの立場でそれぞれの考え方がありました。

例えば、その学校の校長という立場から一步帰って地域の間人になるとですね、地域の立場で発言をするとすると、校長としての立場とは違う発言になるという可能性が十分ある。どんなに小さくても残してね、地域に帰るとどんなに小さくても残してほしいと。学校の方の立場の校長とすれば、ある程度の規模がないとスケールメリットがないよね、というふうなことにもなってしまう。立場によっても若干は発言が違ってくる可能性があるということです。

例えば学校を出すと大変申し訳ないんだけど、今農業高校として単独で存続しているの

は農林高校しかなくてですね、あと笛吹高校が学科を持っているところ、それから北杜高校に総合学科の中のコースとしてある農業関係って確か3校しかない筈なんですけども。専門の農林高校さんは、実は今150人の定員になっていますので、現状の4クラス、 $4 \times 4 = 160$ 人を実は割っている高校になっているんですね。でも、じゃあ割っているの、農業高校なくてもいいのかという話には、まったくならないと思うんですね。農林高校さんみたいに小さくなっているんだけど、その学校をどういうふうに生かしていくかっていうことも考えていかなきゃいけないというのが一つあります。

それから、先ほどの加配っていうのと、選択科目というのがあったので、ちょっと話をさせていただきますが、本校には、英語の少人数の加配と数学の少人数加配、それから45科目以上開設加配というもので、加配をもらっています。

それが数学・英語・国語にそれぞれ入っていますので、その入ったところは、例えば1年生ですと2クラスを三つに分けて展開する。それが普通ですと40人のクラスなんですけど33人ぐらいでしようかね、30人前後とっていただければと。そういうクラス展開ができていたというのが現状であります。

それからもう一つ確認をさせていただきたいんですが、例えば社会という科目で言うと、世界史Aっていうのは1年生はすべて単独クラス40人で受けています。2年生になると日本史を取るか地理を取るかっていう選択になりますので、割と人数としては少なくなっています。40人単独でやっているわけではありません。幾つかの選択になっていきますのであります。

一方、3年生の政治経済は、単独でやるクラスと違う科目との選択になって小さくなるクラスとがあり、そこも実は違っています。40人でやっているクラスもあるし違うクラスもある。

理科については、すいません、何度も言わせてもらって申し訳ないんですけども、化学は実は単独クラスで展開しています。化学は単独ですので40人で進めています。ところが、物理と生物は物理か生物の選択になりますので、割と小さな集団で授業が受けられるという形になっております。

教員の数とそれからそういう選択を組むことで教員の数も決まっていくというイメージがあります。これにより、うちには地学の教員がいませんので地学という科目は開講できていません。

それからもう一つ、芸術のところはたまたまありますので、今うちには芸術家の教員が1人、美術の教員がいますので、美術の教員は正規教員としていますが、音楽と書道については非常勤の先生をお願いしています。

1年生と2年生なんですけど、1年生のクラス編成は、こう寄せていって、書道を取らない子たちが集まっているクラスを作ったりして、非常勤の数が非常に多くならないような工夫をしながらやっているというのが現状です。

本校は今6クラスの規模であり、学年によっては化学の先生が物理の何コマかはもって、それから日本史の先生が地理の何コマか持っているというふうなことも存在はしています。それは生徒の選択の数にもよって左右されることとなり、今年はずうまくいったんだけど、来年増えちゃうということで、科目的には違う先生が行かなければならないということも実際としてはあります。

(議長)

ありがとうございました。

委員の皆様からお一人ずつご意見等いただきましたが、何か付け加えることがございますか。なければ、本日は意見集約はしないということで、フリーにご意見を出していただきました。

大規模校・小規模校という単にそれだけではなくて、それぞれのところで工夫をしながら、いろんな状況が考えられることが意見の中でたくさん出てきたと思います。

多彩な教育に関して、個々の生徒一人一人に合ったような、多彩な教育あるいはきめ細やかな教育というところでどういった要素が必要なのかというところは今日ご意見の中で、いろいろな観点が出てきたというふうに思っております。

またこの議論を続けていきたいと思っておりますけども、適正な規模のあり方につきましては、今

後、山梨県に必要な教育のあり方でありますとか、あるいは生徒にきめ細やかな教育を展開するのに必要な内容でありますとか、そういったところを議論する中で見えてくる部分がまたあるかというふうに思っております。

今回は、先ほども言いましたように意見集約を行わないで、それぞれの規模、それぞれのメリット、デメリットを意識しながらですね、スケール感を念頭におき、次回以降、この議論を続けていければというふうにしております。

そんな形で今日はよろしいでしょうか。ありがとうございます。

適正規模につきましては、本会として考え方をまとめる必要はございますが、一連の審議を経て、ということで、おおむね3月ぐらいを目途に、意見の集約を図っていきたいというふうに考えておりますのでご了承いただけますでしょうか。ありがとうございます。

それでは第1号議案は以上でございます。

( 2 ) その他

( 議長 )

その他として、委員の皆様、事務局の方から何かございますか。

それでは議事を終了します。御協力ありがとうございました。

( 議事終了 )

---